

「底が突き抜けた」時代の歩き方 559

不法占拠 ― バリケード ― 〈空白〉としての公園

通信555号で、《どこで、何をしようとも、何かの罪、いや、何かの重力性をひきよせ、創出してしまう、という感覚は、しかし、怖ろしいものではなく、基本的にたのしい、解放感をもちうるものである》し、《獄中にいる事態が不法占拠であり、それに至る、さまざまな行動や存在の仕方が不法占拠である、というヴィジョン》（「不法占拠」『群居 第12号』86. 7）を咲かせてきた松下昇に触れ、初公開から20周年を迎えた映画『山谷 ― やられたらやりかえせ』を04年11月23日に上映したマンハッタンのロウアー・イースト・サイドで展開されてきている「占拠」運動に言及した酒井隆史の『「占拠」から批判がはじまる』（『世界』05. 1）を取り上げた。

酒井によると、先進資本主義国で加速する「ジェントリフィケーション（地区の中流化・高級化）」の波にさらされて、かつては社会から見捨てられ、行政からも放置されてきた下層の貧困地域から住民が次々と排除されていった。市場原理にもとづく「所有」の流れを、行政が「排除」において差別と分断を後押ししていく、というジェントリフィケーションの論理に対する抵抗運動として、空間の「占拠」を自己目的的に追求する事例がきわめて頻繁に浮上してきていると酒井は述べて、こう指摘する。

《このような世界的なレベルでの運動の趨勢は、ここ数年、日本においても顕著にみられるようになった。だがそれは、大学の空間性としての機能がほとんど消滅してきたことと並行しているように思われる。かつて日本の都市における大学の機能は、事実上、学生や市民の「占拠」的な自律空間を包摂することで、限界ははらんでいるもののオルタナティブな空間の提供の役割を果たしていた。また、マスメディアとは一定程度、区分された文化の形成を可能にしていた。》しかしながら、大学闘争に結集してきた社会のエネルギーが70年代以降、消失していくその衰えに乗じるようにして、《市場原理導入の波のなかでのその空間性の排除と、それ以外の公共施設利用の制約や有料化》が一般化し、《集合的な創造や模索の場の確保を根本から危うくしている》。

ここで指摘されている《大学の空間性としての機能》の消滅について、この記述の前に語られている、《知の権力性を問いながら、知を民衆やその運動との相互作用へと開いていく試行錯誤は、日本でも全共闘運動以降、とりわけ70年代にはさまざまな努力がなされてきたはずだ》という個所との関連でいえば、70年代以降、大学でバリケード構築のかたちを取った「占拠」運動が垣間見られなくなったことと対応している筈だ。もちろん、大学を机や椅子等を積み上げていく物理的なバリケード空間によって占拠し

ていく運動は、《知の権力性》に対抗する「知のバリケード」性の構築によって押し上げられていた。大学でのバリケード空間が可視的に見られなくなっていくにつれて、バリケード的な発想もみられなくなり、やがて「バリケード」という言葉そのものも口にされなくなっていく。 「バリケード」については、松下昇作成の『概念集・1』（1989. 1）で次のように詳細に説明されている。

《この概念についての平均的な解説の多くは、道路や自らのたてこもる場所を攻撃から遮断するために、手近にある材料を用いて構築した障害物というような記述をしている。

語源（註1）からいうと、歴史的にはフランス語の大樽 *barrique* からきており、1588年5月にパリ市民が軍隊による制圧に対して、土を満たした大樽で道路を遮断したことに発する。ころがして運びやすい大樽にワイン等の飲料の代わりに土を入れるという発想は創意にあふれており、物体の用途の変換、生活にかかわる物質の武器への応用という意味で、現代にも示唆を与えている。

バリケードが、ひんぱんに構築されるようになったのは、1830年の七月革命から1848年の二月革命に至る時期、および1871年のパリ・コンミュンの時期であり、それぞれ市街戦を伴う反乱に大いに役立った。しかし、フランスの第二帝政下のパリ都市改造により、バリケード戦に有利な、狭く入り組んだ道路は除去され、この戦法は困難になっていく。これは、1960年の安保闘争時における国会周辺の道路舗石が砕かれて投石用の武器として威力をもったことに気付いた支配者が、直後から道路をアスファルトで固めたのと共通の政治力学であろう。（註2）

バリケードがパリにおいて困難になったとはいえ、前述のパリの伝統ある方法は、20世紀に入ってからロシア革命に、またヨーロッパ各地、とくにドイツ革命の市街戦に多く用いられた。材料も、語源の大樽を遠く離れて、家具、街路樹、馬車、時には爆破されて動けなくなった敵の戦車などが用いられている。

これらの闘争に用いられるバリケードは、闘争自体が国家規模の、さらには国家群相互の衝突過程における最新の武器を用いる殺し合いへの拡大の方向をたどるのに反比例して、具体的な使い方としては目立たなくなったまま、第二次大戦後の20年をすぎるが、1960年代の後半、世界的に吹き荒れてくる大学闘争の中で復活してくる。いや、復活するというよりは、非暴力の、自らの生活基盤や身体性の根底からの再検討をめざす表現過程において、無意識的に歴史上の蓄積が生かされたというべきであろう。

日本の大学闘争におけるバリケードは、道路に構築されることもあるにはあったが、むしろ力点は、大学の建物、とりわけ時計台のような大学権力の象徴となる場所であった。用いられる材料は、多くの大学においては教室にある机や椅子、研究室や事務室にあるロッカーを主体としたが、右翼、民青や機動隊からの解除攻撃を受ける度に、材料や構築方法が技術的にも思想的にも高度化していった。もちろん、技術的な高度化とい

っても、建築学の水準からは原始的・原初的なものであろうが、針金・釘・接着剤・斜めにズラせた配置等により、除去しにくくする工夫や、24時間を過ごす各々の部屋に行きつくまでに、はしごを用いたり、はいこむ姿勢をとるように回路をつくる試みなどには、遊び＝生活＝闘争の統一性がかいまみられ、建築の原点を示唆するといえよう。さらに、これらの技術面の深化は、思想的な深化とも対応しており、多くのバリケードの中に自主講座や反大学の企画が生まれ、バリケードの意味を共有する学外者にも開放されていた。従って、バリケードは、たてこもる、という閉鎖性のみならず、流動性や開放性をも持っていたのである。

最終的には、治安維持の暴力装置である機動隊により、激しい攻防の後に、物理的なバリケードは解除されていくが、バリケード構築過程で獲得した思想性は、その後の監獄や法廷や各々の生活の拮据の場においても生き続けている。自主講座等のおこなわれていた空間は、バリケード解除後の正常化＝授業再開以降も、不可視のバリケードとして、秩序と敵対しつつ、闘争のテーマを深化させてきた。

バリケード解除後の時期に、大学当局が、物理的な効果ではなく思想的な効果において、処分を企図してきた事例を特記しておきたい。神戸大学は、1970年10月に、同大学講師であった松下昇を12項目の理由で懲戒免職したと発表するが、その中に含まれるもので、とりわけ

＊¹ バリケード解除の際の不退去（註－研究室から六甲山系を眺めつつ原稿を書いていただけ。）

＊² 長期間にわたる教室の不法占拠と使用妨害（註－バリケードが解除される6ヶ月前から、また解除後も持続的に自主講座や生活の場であった。）

＊³ 机・椅子によるバリケード構築（註－正常化が機動隊常駐下で進行する段階で、塀のない大学構内の正門に、象徴的につくられた。）

＊⁴ 教室の黒板に白ペンキで六対の〈 〉を表現（註－バリケード解除直後に広場に出現した巨大な白ペンキによる〈 〉表現の連続でもある。）

という各項は、何らかの意味でバリケードと関連しており、その思想性を裁くものであった。闘争参加者のうち6ヶ月間のバリケードを構築する行為で処分された者はいなかったから、大学当局は、具体性よりも思想性を恐れ、ダメージをうけていたといえよう。（註3）また、＊¹～＊⁴のうち＊⁴のみが大学当局の告訴により刑事事件となり、処分を含めて現在まだ裁判過程にある。（教室の壁や床や天井への表現が渦巻く中で、黒板への表現だけが起訴されたことは、空間内の動線以上に視線～幻想戦が持つ重要な意味を示している。）さらに重要なことは、大学や国家が、このような〈バリケード〉の思想性を裁こうとする動き自体が〈バリケード〉の意味を深化させ、とらえかえす媒介にもなっていることである。

たしかに、歴史上の、いくつかの段階の華やかなバリケードと同じものを構築するこ

とは、現在、きわめて困難にみえる。しかし、それは体制的・機構的な矛盾が減少したからではなく、一層つよまり、私たちの内的な幻想性の構造を含めて体制化・機構化しているからである。従って、かつてのバリケードと同じものを、そのままモデルとして再現するのではなく、むしろ、前述の大学＝国家による〈バリケード〉の思想性への裁きを、さらに逆用して、至るところに〈バリケード〉を構築していくべきではないか。建築を含む現代技術の水準をも全てとりこみ、逆用しつつ。

註1 — バリヤー **barrier** をイメージとしての〈語源〉とみる視点も捨てがたいし、ある未来的な本質を帯びていると思われる。

註2 — 1969年秋の国際反戦デー以降の新宿西口改造計画や東大安田講堂前の広場の公園化も同じ。

註3 — 具体性より思想性の重視という場合、闘争やテーマ追求の持続性や他領域への応用を意味している。》

どこかで「存在すること」の困難さに直面するなかで、ふと「バリケード」という言葉が頭の隅をよぎったり、口をついて出てくるときに出会うのが最もふさわしい、この「バリケード」に関する説明以上の記述は、「自問のバリケード」から〈存在のバリケード〉へと深まっていくプロセスに、人は各自の〈バリケード〉性を構築しながら生涯を歩んでいくことの必要性の示唆を投げかけているのが感じられる。が、この「バリケード」の概念自体もさらに深化して、《私たちは、バリケードから、全ての人間たちの真の姿を見てしまった。そしてバリケードの影は、全ての人間の時間と空間をおおいつくしている。この上、何を怖れることがあろうか》《松下昇「バリケード的表現」1969年8月〈 〉にて》という声が、再び聞こえてくる領域をかいくぐっているのに立ち会わされているような気がする。

三年後の『概念集・6』（～1992．1～）では（1の続き）として、『ワードマップ 現代建築』への掲載を予定（～宙吊り）して進められていた（校正刷り）が、次のように加筆されている。

・まず「バリケード」という項目は、「バリケード **barricade**」に、更に、《未来の時間へ内部から構築する武器》という本質的説明が一気に把握されている。

・*¹ バリケード解除の際の不退去（注 研究室から六甲山系を眺めつつ書いたとされる原稿〔のために唯一つ闇の中に光っていた電灯の存在〕が、その後、公開されただけ）》（註を記すと、〔 〕内が加筆部分であるが、「注」の漢字を初め、「概念集・1」の文章と若干異なっていることに注意）

・「パリ・コンミュン」に関する次の註が加えられている。

《1871年フランスに成立した世界最初の「社会主義政権」。普仏戦争の敗戦後、臨

時政権による戦後処理に不満を持ったパリの市民・労働者が蜂起し、わずか72日間であつたがフランス全土にその影響を及ぼした。その後、ドイツのビスマルクの協力を得た臨時政府が「血の一週間」により政権を奪取し、フランスは第三共和制へと移行していく。》補足すると、1871年3月18日～5月28日の72日間であつた。

・概念集1の「バリエード」の項目説明に次の文章の補筆。

《これまでのバリエード論を異なった視点から把握することを示唆するバリエードが存在する。正確には、逆バリエードというべきかも知れないが……。それは、前述の神戸大学の松下研究室である。この空間は、処分発表後も闘争拠点となっていたため、大学当局によってドアや窓の部分が木材、鉄板により閉鎖され、20年を経過した現在も使用されていない。しかし、ここを訪れ、周辺で集会をしたり、逆バリエードの木材や鉄板に〈楽書〉する人は減どころか増加している。大学当局は、バリエード論の展開に共闘させられているともいえる。また、未来の本格的な革命主体のみが使用しようという宣言を無意識に発していると考えてよい。》

・概念集1にはなかった二葉の写真が（校正刷り）には掲載。一枚は机と椅子で構築されたバリエード内部にいる松下昇であり、もう一枚は「逆バリされた松下研究室」の写真であり、「82年10月18日 松下研究室再占拠闘争参加者が撮影」したもので、《4階屋上から見ると 鉄板に迫る { } の波が印象的》との註記。

概念集6には更に、「バリエード（1の続き）」の項目も見出される。

《語源的には1に記した経過でよいとして、歴史的にはそれ以前にもありうる。例えば、笠井潔が「サマー・アポカリプス」（81年）で言及しているように1216年にトゥールズの市民がキリスト教の異端カタリ派を壊滅させるためにローマ教皇の指示で派遣されたアルビジョア十字軍に対して構築している。このようなケースはさらに遡って、人間における道具の集団的使用開始段階にまで行きつくであろうが、おそらくそれら全てのケースにおいては今なにを構築しているのかという意識（既成の概念との対応の自覚）なしに構築されたであろうということが重要である。つまり、バリエード概念が命名～発語される以前と以後で行為や構築の意味や効果が変化している。これは他の任意の概念についても原則的にいえるであろう。以後においては、〈 〉をつくらう、という集団的意識形成は実現しやすくなったし、それを外部から見る者も〈 〉がつくられつつあるのだ、と集団的に了解しやすくなった。この関係を前提として1に記した表現ないし技術レベルでのバリエードの応用という発想も成立している。ただし注意すべきは、以後のものであろうとも、以前の、命名～発語に至る不可避の実存を内包している度合でのみ意味をもつことである。91年夏のモスクワで予測を越える速度とイメージでのバリエード構築がクーデターの装甲車に対してなされた時、下水管を転がして移動している市民たちが〈 〉をつくらうと発語していたかどうかよりも〈 〉をつくらね

ばならないと相互に暗黙の中にも意思一致していた事実の方が遥かに重い。そして、そのことを踏まえてバリケード概念以後の行為の中にその事実の重さを移動～変換～応用したいのである。

69年夏のB109の机～椅子が教養部バリケードの出入口へ、事務室や研究室のロッカーが機動隊を運ぶ車両を阻止する素材へそれぞれ移動する過程での物品の用途の変換を内包して、以後それぞれの物品は使用されるべきである。バリケード出現以後そこに立入りできる人や、そこでなしうる行為についても同様の提起が可能～必要であろう。その困難ないし不可能性こそが変革されるべき関係性を示しているはずだ。前述したように、バリケード概念は成立以前と以後の双方の意味を対等に生かす必要があるが、それを踏まえて述べれば、成立以後のバリケード概念に飛躍があるとかんがえる。それは①永続性の意味の封印と②象徴性の記号化に要約できる。それぞれ〈大学闘争〉の特性に対応している点が重要である。1ではどこからでも入れる大学構内の正門に象徴的なバリケードを構築したことが処分理由の一つにされたことを指摘しているが、この経過は①～②の位置を示しているであろう。また③として、表現のバリケードを提起しておきたい。(以下略)》

以上のバリケード概念に関する記述に目を通しながらつくづく感じたことは、私たちの生活～存在の仕方からはもちろんのこと、思考～発想の中からもバリケード概念が消失しているという事態である。おそらく〈大学闘争〉に参加した全共闘世代が、バリケード体験に触れた最後の世代であっただろう。その世代以降、バリケード体験は無縁になってしまった。同時に、言葉においてもバリケードは遠くへ追いやられてしまった。「未来の時間へ内部から構築する武器」としてのバリケード性から、私たちは遠く退いてしまったのだ。《フランスの第二帝政下のパリ都市改造により、バリケード戦に有利な、狭く入り組んだ道路は除去され、この戦法は困難になってい》ったことに象徴されるように、道路上でのバリケード戦は私たちの生活～存在の次元から奪われ、唯一残った大学においてもバリケード戦は奪われていった。

パリ・コンミュンやロシア革命、ヨーロッパ各地での、とりわけドイツ革命の市街戦に多く用いられてきた《バリケードは、闘争自体が国家規模の、さらには国家群相互の衝突過程における最新の武器を用いる殺し合いへの拡大の方向をたどるのに反比例して、具体的な使い方としては目立たなくなったまま、第二次大戦後の20年をすぎるが、1960年代の後半、世界的に吹き荒れてくる大学闘争の中で復活してくる》としても、それは60年安保以降、街頭闘争を展開してきた学生運動が行き詰まるなかで、大学の中での闘争へと追い込まれていくプロセスと、足下の大学を舞台として学生運動が本来的な課題を追求していく方向性との交差軸に、バリケードが不可避的に出現したとみられる。

したがって、大学闘争において出現したバリケードには、学生運動の後退戦としての意味と、不可視のバリケード性へと飛翔していく契機が同時に刻み込まれており、視覚で捉えられる次元ではおそらく最後の物理的な姿であったようにみえる。もちろん、大学闘争以降40年間、物理的なバリケードが私たちのまわりでほとんど見られなくなってしまったことを嘆く必要もないし、大学闘争時には日常的な光景であった可視的なバリケード空間を懐かしまなくともよいだろう。概念集1に《多くのバリケードの中に自主講座や反大学の企画が生まれ、バリケードの意味を共有する学外者にも開放されていた》と記されていたように、《たてこもる、という閉鎖性》としてのバリケード性よりも、《流動性や開放性をも持っていた》バリケード性に注目して、《かつてのバリケードと同じものを、そのままモデルとして再現するのではなく、むしろ、前述の大学＝国家による〈バリケード〉の思想性への裁きを、さらに逆用して、至るところに〈バリケード〉を構築していくべき》だろう。

大学闘争以降、可視的なバリケード空間が見られなくなっただけでなく、バリケードという言葉の否定なしに発せざるをえなくなる関係性からも遠く隔てられてしまっている。つまり、バリケードを構築せざるをえなくなる生活から遠ざかっているだけでなく、バリケードという言葉すら発する必要のない生活の廃墟に深く覆い尽くされている。「未来の時間へ内部から構築する武器」を私たちの生活～存在の仕方において創出するどころか、そのような「武器」を必要としない生活～存在様式へと私たちはますますなだれこもうとしているのだ。いうまでもなくこの様相は、バリケードという武器が深く忘却されるほど、逆に私たちの生活～存在様式がバリケード性へと変換される願望を熱く沈めているともいえよう。概念集6の記述にかかわらせていえば、《バリケード概念が命名～発語される》以後に紛れもなく存在していながら、それ《以前の、命名～発語に至る不可避の実存》の深部に突き上げられていく情念を宿すことから、バリケード構築を闇の中からたぐり寄せねばならないだろう。

《獄中にある事態が不法占拠であり、それに至る、さまざまの行動や存在の仕方が不法占拠である、というヴィジョン》はバリケードをも包括しており、バリケードは必ず不法占拠性として出現するし、不法占拠性はバリケード構築を引き寄せずにはおかないだろう。「占拠」の感覚はバリケードを深く貫いているが、バリケードが可視的には見られなくなったとしても、「占拠」の感覚をもちつづけるかぎり、バリケードはそこにいつまでも息づくにちがいない。「占拠」が「所有」を突き崩そうとする感覚であるなら、「所有」が「排除」のかたちをとって剥き出されてくるところでは、たえず「占拠」の感覚が対抗するように突き上ってくる。「所有」がなければ「占拠」もありえないからだ。したがって、「占拠」の感覚は「所有」の感覚に対抗するだけでなく、「所有」の感覚をも占拠しようとするが、「占拠」が日常的な風景として思い浮かぶのは「公園」である。

酒井隆史は冒頭の文章のなかで、ニューヨークのロウアー・イースト・サイドにおける、「ジェントリフィケーション（地区の中流化・高級化）」の都市再開発への抵抗運動のなかで「公園」が果たした役割について、こう記す。《８０年代はじめに、さまざまなコミュニティ・グループが住民を結集して抗議活動を組織し、市やデベロッパーに圧力をかける》という《流れのなかで、長い歴史のなかで地域住民が集会として活用しつづけ、さまざまな移民のたまり場ともなり、６０年代はヒッピーの聖地、８０年代にはホームレスのテントも散在した「トンプキンズ・スクエア」という公園は、８０年代終わりからの市当局によるホームレス排除と使用制限をめぐり、アンチ・ジェントリフィケーションの闘いにおけるシンボリックな場所となった。トンプキンズ・スクエアを防衛する闘いは、ジェントリフィケーションに対する「最後の抵抗」のようにあらわれたとされる。》

「公園」についてはまた別に、ロウアー・イースト・サイドの「ABC No Rio」で上映された『山谷』と共に、《ダイジェスト版によるわずかな時間での上映だったとはいえ、昨年の天王寺公園でのカラオケ屋台排除を中心に据えた『公園』にも参加者の関心は高かった》と、わずかに触れられているが、松下昇作成の概念集１０（～１９９４．３～でも、「公園は何の喩か」と題して、〈公園〉への新たな視点が次のように切り拓かれている。

《最も身近な体験から考えると、街を歩いていて、少し休みたくなった時に、静かな樹の下にベンチがあればホッとして近づいていくだろう。水飲み場やトイレがあれば、なおありがたい。ごく狭い範囲の体験ではあるが、街の中の公園（というより空き地）には、ベンチはたいていあるが、水飲み場やトイレのない場合もかなりあり、やむを得ず喫茶店を探して立ち去るような時には、その公園（というより空き地）の周辺の人や風景への親愛感が急速に減少していく。私の親愛感を減少させないために、ぜひベンチの他に水飲み場やトイレを併置してほしい。

私の場合は今のところ、せいぜい前記のような不満の体験がある位だが、かりに私が持続的とはいかなくても一晩を街の中の公園（というより空き地）で過ごすとしたら、水飲み場やトイレの欠如は大きい怒りの要因になるだろう。まして、天王寺公園の中で野宿する生活をしいられてきた人々にとっては、公園が有料化され、広い静かな公園中のベンチや水飲み場やトイレが自由に使用できなくなるのは死活問題である。

天王寺公園の有料化を撤回させる市民の会の活動の経過は、１０月１６日の集会をよびかけるビラに簡潔にまとめられている。神戸大学闘争の過程で自主講座運動をしていた人が、この活動を中心にすすめてきており、その人の呼び掛けで私も９３年１０月１６日の連続講座に参加した。その日には〈聴衆〉を仮装していたので会場では全く発言していず、その後の交流会で少しだけ発言したが、他の人々の発言を聞いて考えてい

たこと、その後考えてきていることを、まず討論の契機としてまとめてみると、次のようになる。

①外国を含む公園一般の歴史と現状、問題点については、自分の体験にもとづく報告から多くを教えられた。発想を拓げていくのに役立つであろう。

②前項と同時に印象的であるのは、(a)〈公園〉に関心をもつ各参加者の関心の角度の広さと、(b)〈公園〉問題が引き寄せる他の問題群の多彩さであった。

(a)は、各参加者がこれ以外に取り組んできている問題については十分に展開される時間が不足していたとはいえ、短い言葉のやりとりの向こうにある気配として感じられた。問題をきれいごとの面だけで把握しない自由な発想をもつ人が多いように思う。

(b)は、公園周辺や釜ヶ崎での現場における集会、デモ、署名、展示、歌や寸劇による活動の他に、市当局や選挙や裁判への関わりを通じて別の場での活動も必然化してきていることに示されている。

③前項の特性は貴重であり、さらに持続させていくべきであるのは勿論であるが、それを前提としつつ、あえて指摘したいのは(a)の広さ、(b)の多彩さが内包している一種の空白であり、この空白を公園の具体的問題と対等に追求していく必要性である。この空白を私たちが現在の状況において強いられている〈公園〉の原初形態として把握することから何かが新しく始まるのではないか。この〈公園〉が具体的な天王寺公園問題のみならず、様々の位置で共通の空白や、その向こうの思いがけない光景を予感している人々を引き寄せ、共に考え、共に変革していく方法を発見していきたい。(続く)》

公園は「空白」の喩であることが見据えられているとして、では「空白」とはなにか、という問いが避けられなくなるところで(続く)に延期されているが、その(続く)の次の頁を開くと、次のように待たれている。

《共通し、かつ対比的な位置と感性からの公園問題の把握、それによる視点の拡大。

支配・管理者、被支配・被管理者から－

都市の住民、非都市の住民から－

大人、子どもから－

男性、女性から－

寄場の労働者、河川敷の居住者から－

原住民(例・アイヌ、インディアン)、故郷をもたない流浪の民から－

バリエード占拠者、監獄の被拘束者から－

宇宙船の乗組員、病院の患者から－

動物、植物から－ (その他さまざまな視点を提起して下さい。)

〈空白〉としての〈公園〉とは、どのようなヴィジョンか、という、予想できる質問へ

の応答の序として…たんなる欠如というよりは無意識～不確定の可能性として把握したい。〈空白〉としての〈公園〉は、どこから生じているか。世界革命や世界変革の思想・現実的基盤の崩壊、複雑化～潜行。大情況的テーマの背景への後退により生じている空白としての〈公園〉。直線的な状況への関わり方（例えば、かつてのベ平連的な運動、又は憲法を守る運動）が困難になっているにもかかわらず、依然として増してくる閉塞感と、まず自分のまわりの問題に自分のなしうる方法で関わりはじめねば…という切迫感が突き当たっている壁・柵の向こうにある空白としての〈公園〉。任意の〈 〉問題に関わっても前記の空白に不可避免的に出会うが、〈公園〉問題において、この不可避性と無意識～不確定の可能性は最大になるという発見！ここに全ての問題を引き寄せてみることができる。

〈公園〉問題は、各人にとって直ちに生活の根本に関わる重要性をもっていないとしてもそれゆえ逆に、どのような問題よりも広い、自由な把握と関わり方を可能にしている。（例のごく一部－立法・司法・行政。労働～娯楽。自然～人工。環境～文明。心～身体。討論～芸術など）》

ベンチに腰をかけてひと休みしたり、親が子供を遊具を使って遊ばせたりすることがあっても、公園は明確な社会的機能（としての目的）をもたない場所である。つまり、なくてもかまわない場所であるが、近代社会は生産社会の息苦しさを緩和するように、生産に結びつかない場所をつくりだしてきた。逆にいえば、公園は生産社会にとっての余裕を示してきた。誰でも故なく立ち入ることのできる寛大さをもって管理されている公共空間にはかならなかった。したがって、お金をもたない行くあてのない者がぶらりと足を運ぶことのできる唯一の場所が公園であった。映画『誰も知らない』で親に見捨てられた4人の子供たちが、電気も水道もガスも止められて、公園の水飲み場で水を飲んだり、身体を洗っていたように、居住に窮した人々が流れつく場所の一つとして、公園があった。

公園に一時的に立ち寄って、単に通り過ぎるのではなく、公園で居住したり、公園を活動の場とするに至るのは、さまざまな〈空白〉がそこに引き寄せられていることを浮かび上がらせている、とそこで言っているように聞こえる。生活の〈空白〉であったり、理念の〈空白〉であったり、運動の〈空白〉であったり、魂の〈空白〉であったりするが、《この空白を私たちが現在の状況において強いられる〈公園〉の原初形態として把握することから何かが新しく始まるのではないか》、つまり、世界の〈空白〉が我々を新しく引き寄せているのではないか、が示唆されているのだ。公園で想起されるのは、江川紹子の「公園を住所にできるのか」という一文（『サンデー毎日』06・2・19）である。《公園でテント生活をしているホームレスが、その公園での住民登録を認めないのは違法だとして訴えた裁判で、大阪地裁が原告の言い分を認めた判決》につ

いて書いている。

《報道によれば、原告の男性（５５）は、１９９８年から９９年頃から、大阪市北区の扇町公園を生活の拠点とするようになった。２０００年にはテントを設置。以後、そこで食事をし、寝泊まりを続けていた。そのテントも、「四隅に杭が打ち込まれ、地面に固定された構造物で、生活の実体を具備している」と判決で認定されるほど本格的なものだった。

裁判所は、実際に公園が生活の拠点になっている、という実体をとらえ、公園内のテントが住民基本台帳法上の「住所」だと認めた。何も、四方を壁に囲まれて屋根のついた住宅に住まなくても、洞窟や橋の下なども「住所」として認定した前例もあるらしい。

住民基本台帳法は、実際に住んでもいない場所に登録をした場合には、「５万円以下の過料」という罰則を設けて、正確な住所の申告を義務づけている。過激派などが、虚偽申告を理由に逮捕された前例もある。この男性も、以前は一時、友人宅に住民登録をしていた。それが違法であると指摘を受けたため、公園を住所とする転居届を北区役所に出したが、受理されず、裁判を起こした、といういきさつがある。実際に住んでいる場所を届けた点で、この男性の行為は法の趣旨にかなっている、という見方もできる。

それにこの法律は、住民登録やその管理、住民票の閲覧などに関する事務手続きや行政の義務を定めているにすぎない。裁判で「住所」と認められたからといって、「住む権利」まで認められるものではない。

実際、同じ大阪地裁が「居住権の侵害」として、行政によるテント撤去を差し止める仮処分を求めた別のホームレスの訴えを却下した。それを受けて大阪市は、「全国都市緑化フェア」や「世界バラ会議」の会場となる公園で、ホームレスのテントの強制撤去を行っている。

このように、理屈の上では「住所と認定する＝居住権を認める」ではないのだが、裁判所の判断は、公園を個人の住まいとすることに、法的なお墨付きを与えたような効果をもたらしかねない。実際、ホームレスの支援者は、「市はテントが不法工作物だから排除するとしているが、判決で住所と認められた以上、ゴミとして片付けることは許されない」と鼻息が荒い。

判決後、他の公園に“住居”を構えるホームレスたちが、市に住民登録を受理するように申し立てを行った。この動きが全国に広がれば、どうなるのだろうか。》

公園が市民の憩いの場ではなくなることの懸念と共に、住民登録がないことによるさまざまな生活上の不利についても以下記されているが、この文章で取り上げられている問題についての具体的な取り組みから、〈家畜〉以下に取り扱われているホームレスの人々にとって、文明の進歩や社会の繁栄などというものはどのような意味をもっているのか、を捉え直してみることこそが問われており、その視点をも含んだ生活～存在次元での展開が必要とされているのだろう。

２００６年１０月２６日記